

貸株取引 信用取引 貸株 E/F/ET/NET 株主優待 投資情報 ツール 税金

貸株サービスルール

特長	金利一覧	優待自動取得	配当金	予備知識	サービス	貸株サービスQ&A
----	------	--------	-----	------	------	-----------

- 1. 貸株サービス申込要件
- 2. 手数料
- 3. 取扱銘柄
- 4. コーポレートアクションについて
- 5. 貸株の設定・解除について
- 6. 貸株サービス利用時間
- 7. 追加保証金(追証)
- 8. 貸出期間
- 9. 消費寄託契約
- 10. 貸株金利
- 11. 配当金相当額
- 12. 貸出単位
- 13. 株主優待自動取得サービス
- 14. 貸株の明細および入金明細
- 15. 特定口座に保有している株式等
- 16. 貸株サービスの解約
- 17. 税金

1. 貸株サービス申込要件

貸株サービスの開始条件は以下通りです。

- 当社の証券取引口座を開通済みであること
- 貸株サービスの仕組み、リスクについて理解し、当社貸株サービスルールの内容を承諾していただけること
- 貸株サービスの申し込みと、NISA口座で保有している株式は取り扱えません。
- 以下の書面をご確認いただき、承認いただけること
 - 貸株サービス基本契約書
 - 貸株サービスの契約締結前交付書面
 - 貸株サービス申込書 兼 無担保保証書
 - 上記各書面を電磁的方法により受領することと承認していただけること

2. 手数料

無料

3. 取扱銘柄

当社の貸株サービスの取扱銘柄は次のとおりです。

- 非対象銘柄を除く当社取扱の国内金融商品取引所上場銘柄
- NISA口座で保有している株式は取り扱えません。

非対象銘柄

下記銘柄についてはお取り扱いしておりません。また、下記銘柄の他、当社の判断により、お取引を制限させていただく銘柄がございます。

- GMOインターネットグループ
- 証券保管振替機構非取扱銘柄
- 外国株(国内金融商品取引所上場株式、および国内上場ETFを含む)
- ETN
- 上場新株予約権証券
- 単元未満株※
- 整理銘柄、監視銘柄
- コーポレートアクション等で当社が貸株申込に制限をかけている銘柄

4. コーポレートアクションについて

コーポレートアクション銘柄に関しては、権利付最終売買日の4営業日前〜権利確定日までの期間は申込をすることはできません。コーポレートアクション銘柄を貸株していた場合は、権利付最終売買日の2営業日前に自動で貸株から解除されます。

- 以下のコーポレートアクション時に自動で貸株が解除されます。
 - 株式併合
 - 株式交換
 - 株式移転
 - 無償割当て(新株予約権無償割当て含む)
 - お借増資
 - 売買単位変更
 - 株式公開買付 等
- 信用取引口座未開設のお客様は、コーポレートアクション後、効力発生日に貸株設定中の銘柄が自動で貸株設定の申込ができません。
- 信用取引口座開設済みのお客様は、コーポレートアクション後に自動で貸株の再申込はできません。ご自身で再度貸株の設定を行ってください。

コーポレートアクションによる解除

貸株中の銘柄にコーポレートアクションが発生した場合の解除の流れは以下の通りです。

	3営業日前	4営業日前	3営業日前	2営業日前	1営業日前	権利付最終売買日
信用取引口座未開設	貸株中	申込不可	強制解除手続中	—	—	—
信用取引口座開設済	貸株中	申込不可	強制解除手続中	—	—	—

5. 貸株の設定・解除について

以下、銘柄と表記されているものは特に指定がない限り、口座区分(一般が特定)が同じものを指します。

	信用取引口座未開設のお客様			信用取引口座開設済みのお客様		
貸株の設定	•銘柄ごとにご貸株設定の申込を行うことができます。貸株一括の画面より貸株の設定をする銘柄を選択してください。•ただし、銘柄ごとにご数量を指定して貸株設定の申込を行うことはできません。•受渡日到来済の保有株式のみ貸株対象となります。•受渡日に関しては、取引報告書・取引残高報告書等をご参照ください。•15:30まで「貸す」に設定されている銘柄について、翌営業日から、当日の5時までに貸出され金利が付与されます。•貸株サービスの申込をされると、自動で保有株式すべてが貸株に設定されます。	•銘柄ごとにご数量を指定して貸株設定の申込を行うことができます。貸株一括の画面より貸株の設定をする銘柄を選択してください。•ただし、銘柄ごとにご数量を指定して貸株設定の申込を行うことはできません。•受渡日到来済の保有株式のみ貸株対象となります。•受渡日に関しては、取引報告書・取引残高報告書等をご参照ください。•15:30まで「貸す」に設定されている銘柄について、翌営業日から、当日の5時までに貸出され金利が付与されます。•貸株サービスの申込をされると、自動で保有株式すべてが貸株に設定されます。	•銘柄ごとにご数量を指定して貸株設定の申込を行うことができます。貸株一括の画面より貸株の設定をする銘柄を選択してください。•ただし、銘柄ごとにご数量を指定して貸株設定の申込を行うことはできません。•受渡日到来済の保有株式のみ貸株対象となります。•受渡日に関しては、取引報告書・取引残高報告書等をご参照ください。•15:30まで「貸す」に設定されている銘柄について、翌営業日から、当日の5時までに貸出され金利が付与されます。•貸株サービスの申込をされると、自動で保有株式すべてが貸株に設定されます。	•銘柄ごとにご数量を指定して貸株設定の申込を行うことができます。貸株一括の画面より貸株の設定をする銘柄を選択してください。•ただし、銘柄ごとにご数量を指定して貸株設定の申込を行うことはできません。•受渡日到来済の保有株式のみ貸株対象となります。•受渡日に関しては、取引報告書・取引残高報告書等をご参照ください。•15:30まで「貸す」に設定されている銘柄について、翌営業日から、当日の5時までに貸出され金利が付与されます。•貸株サービスの申込をされると、自動で保有株式すべてが貸株に設定されます。	•銘柄ごとにご数量を指定して貸株設定の申込を行うことができます。貸株一括の画面より貸株の設定をする銘柄を選択してください。•ただし、銘柄ごとにご数量を指定して貸株設定の申込を行うことはできません。•受渡日到来済の保有株式のみ貸株対象となります。•受渡日に関しては、取引報告書・取引残高報告書等をご参照ください。•15:30まで「貸す」に設定されている銘柄について、翌営業日から、当日の5時までに貸出され金利が付与されます。•貸株サービスの申込をされると、自動で保有株式すべてが貸株に設定されます。	•銘柄ごとにご数量を指定して貸株設定の申込を行うことができます。貸株一括の画面より貸株の設定をする銘柄を選択してください。•ただし、銘柄ごとにご数量を指定して貸株設定の申込を行うことはできません。•受渡日到来済の保有株式のみ貸株対象となります。•受渡日に関しては、取引報告書・取引残高報告書等をご参照ください。•15:30まで「貸す」に設定されている銘柄について、翌営業日から、当日の5時までに貸出され金利が付与されます。•貸株サービスの申込をされると、自動で保有株式すべてが貸株に設定されます。

貸株の設定の流れ

	権利付日	権利確定日	翌営業日	2営業日後
信用取引口座未開設	—	—	日中 16時以降	—
信用取引口座開設済	—	—	日中 16時以降	—

6. 貸株の手続き状態一覧

表示ステータス	説明	申込可否	解除可否
貸株未設定	貸株中の株式が無く、申込等も行っていない状態。	可	不可
申込不可	•現在解除手続き中ではなく、以下のような場合。 <ul style="list-style-type: none">•優待期間中、且つ優待優先設定に指定されている銘柄側で貸株不可銘柄として登録している etc	不可	可
貸株申込中	貸株の申し込みがあるが、当社で申込受付を完了していない状態。 ※当日分の申込のキャンセル手続きが可能です。	可	可
貸株手続中	貸株申込の受付が確定して貸株になるまでの期間。 信用未開設:受付日の大引け〜夜間 信用開設:受付日の大引け〜翌営業日の夜間	不可	可
解除申込中	貸株中の株式があり、貸株の申込みや解除等を行っていない状態。	可	可
解除手続中	貸株解除の申し込みがあるが、当社で申込受付を完了していない状態。 ※当日分の申込のキャンセル手続きが可能です。	可	可
強制解除	•貸株解除の申し込みで、以下のような場合。 <ul style="list-style-type: none">•優待期間中、且つ優待優先設定に指定されている銘柄側で貸株不可銘柄として登録している etc	不可	不可
優待取得解除	優待獲得期間中、且つ優待優先設定に指定されている。	不可	不可
貸株対象外	貸株対象外銘柄として登録されている。	不可	不可
未申込	貸株サービスの申し込みを行っていない。	不可	不可

7. 追加保証金(追証)

- 貸株設定の申込が完了し、引け後の再計算で保証金維持率が35%以下の場合には、申込当日のみ貸株設定の申込がキャンセルされます。
- 信用取引の追証および保証金維持率に対する現金不足が発生している場合、貸株設定の解除は解消に追加されません。ただし、貸株設定の解除の完了日が期日までに到来した場合のみ、解消に追加されます。

8. 貸出期間

貸出期間は原則無期限ですが、いつでも返還請求できる期間(返還請求)を、株主優待銘柄がコーポレートアクション銘柄については権利付最終売買日の4営業日前〜権利確定日までの期間(返還請求)を行うことができます。

9. 消費寄託契約

お客様が株式の買付を行うことが確定した銘柄数について、お客様と当社は、確定した時点で消費寄託契約を電磁的方法で締結します。当社は、個別調書を電磁的方法でお客様に提供します。

10. 貸株金利

- 貸株金利は銘柄ごとにより異なります。原則週次(マーケット動向によっては随時変更)で見直し、更新いたします。
- 貸株設定の申込後、信用取引口座未開設のお客様は翌営業日から、信用取引口座開設済みのお客様は3営業日後から金利計算が行われます。
- 金利の計算は銘柄ごとの前営業日の終値(気配値)で日々計算されます。前営業日の終値(気配値)が存在しない場合は、前営業日以前の最終終値(気配値)で計算されます(但し、終値がゼロの場合は、前営業日の終値(気配値)で計算されます)。
- 銘柄ごとに日々計算した金利は小数点第3位以下を切り捨て、月間の合算を円未満切り捨てた金額を翌月20日(営業日でない場合は前営業日)に証券口座へ入金します。

11. 配当金相当額

貸株設定中に配当の受け取りに関する権利確定日を跨いだ場合、配当金に代わって配当金相当額が支払われます。ただし、配当金相当額の入金に口座振替をされた場合、配当金相当額が入金されない場合がございます。

12. 貸出単位

1単元以上
単元未満株の貸株設定の申込は承っておりません。

- ※ 信用取引口座未開設のお客様は、「一部のみの単元未満株の申込を行うことができます。」
- ※ 単元数に達している場合でも、当社システム上単元未満株として取り扱われている場合がございます。

13. 株主優待自動取得サービス

- 株主優待自動取得サービスとは、株主優待の権利を取得できるように、当社が定める優待獲得期間中(権利付最終売買日4営業日前〜権利確定日または権利基準日までの期間)は自動で貸株設定の解除が行われ、お客様ご自身で指示しなくても自動的に株主優待や配当金の権利を取得できるサービスです。
- 当社では銘柄ごとに金利優先が優待優先を選択することができますが、株主優待自動取得サービスを利用する場合は優待優先を選択してください。

【信用取引口座未開設のお客様】

- 信用取引口座未開設のお客様は、優待獲得期間終了後、自動で貸株設定の申込が行われます。貸株設定申込中の銘柄が売却された場合は、貸株設定の申込は取り消されます。

【信用取引口座開設済みのお客様】

- 信用取引口座開設済みのお客様は、優待獲得期間中に貸株設定がされた株式について自動で貸株設定が行われます。貸株設定申込中の銘柄が売却された場合は、貸株設定の申込は取り消されます。
- 引け後の再計算で保証金維持率が35%以下の場合もしくは当日から5営業日までの間に必要保証金を1日でも下回る場合、不足金額が発生する場合には、貸株設定の申込は取り消されます。
- 優待獲得期間中、貸株設定の自動解除が行われていても、代用有価証券として受入保証金への評価に反映されません。

【優待獲得期間中の貸株設定】

- 優待優先取得は、毎月10日までに東洋経済新報社から提供を受けた株主優待に関する情報により行います。10日以降に提供を受けた株主優待情報は考慮されず、優待優先取得できません。優待優先取得は取り消されません。
- 優待獲得期間中の銘柄は金利優先、優待優先のいずれを設定している場合においても貸株設定の申込、解除を行うことができます。
- 対象の銘柄が優待獲得期間中の場合には、金利優先から優待優先、優待優先から金利優先に切り替えることはできません。

【ご注意】

- 優待取得サービスでは優待を伴わず、配当金が出る場合には自動での解除設定を行いません。お客様ご自身の解除していただく必要があります。
- 売却の受渡日が権利確定日となった場合においても、株主優待自動取得サービスを利用していない場合は、株主としての権利を獲得することはできませんので、予めご了承ください。
- 株主優待に関する情報、権利付最終売買日、東洋経済新報社から提供を受けた情報や元金設定しております。優待優先が選択されている場合でも提供を受けた株主優待に関する情報、権利付最終売買日等の情報は、貸株設定に定められた貸株条件が取得できない場合がございます。当社では責任を負いませんので予めご了承ください。
- 優待の取得で長期継続保有の条件がある銘柄については、権利確定日だけでなく権利基準日も、株主優待取得のための自動で貸株設定の解除が行われます。(優待期間中、貸株設定は受け付けられません)株主優待自動取得サービスでは東洋経済新報社から提供を受けた権利基準日も設定しております。長期継続保有の条件がない(長期継続保有の条件に該当しない)場合もございます。長期継続保有の条件がある銘柄についてはご自身で発行会社へご確認いただき、貸株設定の解除指示を行っていただくようお願いいたします。

優待獲得のための解除

優待優先に設定する貸株中の銘柄の解除・申込の流れは以下の通りです。

	3営業日前	4営業日前	3営業日前	2営業日前	1営業日前	権利付最終売買日
信用取引口座未開設	貸株中	申込不可	優待取得解除手続中	—	—	—
信用取引口座開設済	貸株中	申込不可	優待取得解除手続中	—	—	—

	権利付日	権利確定日	翌営業日	2営業日後
信用取引口座未開設	—	—	日中 16時以降	—
信用取引口座開設済	—	—	日中 16時以降	—

※権利付最終売買日を基準としています

14. 貸株の明細および入金明細

貸株の明細は【マイページ】>【電子書類閲覧】>【報告】>【貸株】の個別取引明細書に、貸株による入金明細は【マイページ】>【電子書類閲覧】>【報告】>【株式取引】>【先物・オプション取引・債券取引】の取引残高報告書に記載されます。

なお、貸株の明細については会員ページの【貸株履歴】より、過去3か月の貸株内容が確認できます。貸株による入金明細は会員ページの【貸株・配当当明細】より、過去3か月確認できます。

15. 特定口座に保有している株式等

特定口座で保有している株式等も貸株の利用が可能です。

貸株の解除申込をした時も特定口座に返却されます。

貸株設定の申込を行った特定口座で保有する株式等について、次の方法で振替を行います。

当社は、お客様の特定口座から振替口座簿に記載された口座をその方法により当社の口座に振替えます。貸株の解除の終了後、ただし同一銘柄、数量の株式等のすべてを当社の口座から上と同様の方法によりお客様の特定口座に振替えます。

また、取得コストの計算では、貸株している株式を含むすべての株式について加重平均で計算を行います。

16. 貸株サービスの解約

下記のような場合、貸株サービスを解約させていただく場合がございます。

- 証券口座解約のお申込みをされた場合
- 電子交付サービスの利用が出来なくなった場合

※ 上記の他、当社の判断により、解約させていただく場合がございます。

お客様の株式については、お客さまに返却するよう処理がなされますのであらかじめご了承ください。

お取引ご都合により、貸株サービスを解約された場合には、貸株サービスの再申込を制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

17. 税金

貸株金利、配当金相当額は、雑所得としての総合課税扱いになります。

雑所得内の損益通算に関しては、従事者の税務署にご質問ください。

貸株サービスのリスク

当社(借入者)の信用リスク

貸株サービスご利用にあたり当社と締結いただく契約は「消費寄託契約」であり、無担保契約になります。したがって、お客さまは貸株が借入した場合の信用リスクを負うことになります。

当社(借入者)からの貸出先に対する信用リスク

貸出先へのことがあり、株券が没収されない場合、当社があらかじめ貸出先に確保している担保で株券を調達し、お客さまが貸出先へ株券をすべて返却いたします。しかしながら、その場合でも返却が滞り、お客さまから借り入れた銘柄の株券等を同変更報告書提出金としてお客さまにお支払をすることになります。その場合は、株主として得られる権利(株主優待、議決権等)に相当する内容は、その保証対象とはなりませんので、あらかじめご了承ください。

投資者保護基金の対象とはなりません

お客さまが貸出する株券は通常の保護預りとは異なり、証券会社が自らの資産とお客さまの資産を区別して管理する分別管理の対象とはなりません。したがって、当社が借入した場合などに投資者保護基金による保護の対象とはなりません。

株主優待、議決権、株主提案権等の権利を受け取れません

権利確定日にお手持ちの株券を貸株に出している場合、株主優待や総会の議決権、および株主提案権等の権利を受け取れません。ただし、優待優先の設定をすることで株主優待の権利を取得することが可能です。

大量保有報告(短期大量譲渡に伴う変更報告書)の提出について

当社、または当社と共同保有者(金融商品取引法第27条の23第5項)の関係にある当社グループ会社等が、貸株対象銘柄について変更報告書(同法第27条の23第2項)を提出する場合において、当社がお客さまから借り入れた銘柄の株券等を同変更報告書提出義務発生日の直前60日間にお客さまへ返還させていただいたときは、お客さまの氏名、取引株数、契約の種類(株券消費消滅的契約である旨)等、同銘柄についての当社の譲渡の相手方、および対価に関する事項を同変更報告書へ記載させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

継続保有や長期保有特典などを実施している銘柄についてのご注意事項

継続保有や長期保有特典などに関する株主優待をご希望のお客さまに申しましては、以下のご注意事項を十分ご理解の上、貸株サービスをご利用になるかどうかをご判断ください。

- 貸出期間中は、お客さまの保有株式を貸出している状態(所有権を移転していること)となりますので、その株式を所有していないこととなり、譲渡制限としてみなされたい場合がございます。発行会社によっては、貸出以外でも臨時株主総会などで株主として株主名簿に氏名を登録した場合は、その株主資格を一時的に失効することとして扱われる場合がございますので、ご注意ください。継続保有の定義につきましては、各発行会社により異なる場合がありますので、各発行会社にご確認くださいませようようお願いいたします。
- 株主優待の権利取得は、権利確定日における株式の保有だけでなく、保有期間、保有株数等の条件が付随する場合があります。そのため、「株主優待自動取得サービス」は、必ずしも株主優待の付随条件には対応していない場合もありません。銘柄別の優待条件(優待取得に必要な株数)は考慮していません。株主名簿への同一株主番号による記録の連続性が保たれることあり、保有期間に応じた株主優待の対象とならない可能性もございますので、付随条件のある銘柄の株主優待取得ご希望の場合は、必ずお客さまご自身で発行会社の株主優待内容をご確認のうえ、貸出や返却のご指示をご自身で行っていただきますようお願いいたします。

配当控除の対象とはなりません

貸株サービスを利用して権利確定日に当該株式を貸株に出している場合は、源泉徴収後の配当金相当額を当社よりお受けいただけます。お受けいただいた配当金相当額は配当所得とはならず、配当控除の対象とはなりません。なお、お受けにならない配当金相当額は雑所得となり、総合課税の対象となります。

変更履歴

取引ルールの変更履歴は下記よりご確認ください。

- 貸株サービスルール_変更履歴

貸株 サービスのお申し込みはこちら!